



アフリカ開発銀行 (African Development Bank)

2021年4月21日満期(約4年債)

# インドネシア・ルピア建債券(円貨決済型)

「Improve the Quality of Life for People in Africa」ボンド

利率(税引前)<sup>※1</sup>

年 **6.34%**

利率(税引後)<sup>※1,2</sup>

年 **5.052%**

売  
出  
要  
項

発行体	: アフリカ開発銀行
格付 <sup>※3</sup>	: Aaa (Moody's) / AAA (S&P) / AAA (Fitch)
売出価格	: 額面金額の100.00%
額面金額	: 10,000,000インドネシア・ルピア
お申し込み単位	: 額面10,000,000インドネシア・ルピア単位
売出期間	: 2017年3月21日~4月19日
発行日	: 2017年4月20日
受渡日	: 2017年4月21日
償還日	: 2021年4月21日
利払日	: 毎年4月21日および10月21日(年2回)

※1 利率はインドネシア・ルピア建の表面利率を表示しております。利金は、インドネシア・ルピア建の額面金額に対して上記の利率を乗じて得られた金額(インドネシア・ルピア建)が、円貨に換算されて支払われます。

※2 税引後の利率は、源泉徴収税率20.315%を基準に算出しており、小数第4位以下を切り捨てています。

※3 金融商品取引法第66条の27の登録を受けていないものが付与した格付(無登録格付)です。無登録格付につきましては、「無登録格付に関する説明書」の内容をご確認ください。

## 手数料など諸費用について

- 外貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。
- 外貨建て債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

## ご投資にあたってのリスク等

- 本債券を円換算した価値は、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下いたしますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の価格は金利変動等により上下いたしますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- 本債券の発行者または保証者および利金・償還金として支払われる外貨発行国の経営・国情・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。
- 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

お申込の際は「外貨建て債券の契約締結前交付書面」を必ずご覧ください。

## ご投資にあたっての留意点

- お申し込みにあたっては、「外貨建て債券の契約締結前交付書面」および「売出要項」をお渡ししますので、あらかじめご確認のうえ、ご購入をご検討ください。
- 本債券は外貨建て債券ですので、利金・償還金のお受け取りは、原則として利払日・償還日の翌営業日以降となります。
- 個人のお客さまの場合、利金・償還損益および譲渡損益は20%(所得税15%および住民税5%)の税率の申告分離課税の対象となります。2013年から2037年までの確定申告の際には、上記の所得税と併せて合計所得税額に2.1%を乗じて計算した復興特別所得税の申告・納付が必要となります。
- 源泉徴収において適用される源泉徴収税率は、20.315%(所得税、復興特別所得税15.315%および住民税5%)になります。
- 法人のお客さまの場合、利金に適用される源泉徴収税率は、15.315%(所得税および復興特別所得税)になります。
- 将来において税制改正が行われた場合は、それに従うこととなります。詳細につきましては、税理士等の専門家にご相談ください。

SBI証券

www.sbisec.co.jp

株式会社SBI証券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号

加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 発行体 アフリカ開発銀行 について

アフリカ開発銀行 (AfDB) は、アフリカ諸国の経済的開発及び社会的進歩に寄与するため、1964年9月に設立されました。アフリカ開発銀行グループは、未だ多くの困難を抱えるアフリカ諸国の開発ニーズに応えるため、アフリカを代表する地域密着型の国際開発金融機関 (MDBs) としてアフリカ諸国のニーズを細やかに汲み取りつつ、自らの専門性を生かした業務を行っています。

日本は、1983年に他の域外国と共にAfDBに加盟して以来、域外加盟国中、米国に次ぐ第2位の出資国として、AfDBの政策や活動に深く関与してきました。より緩やかな貸付け等を行うアフリカ開発基金 (AfDF) に対しても1973年の設立以来、積極的に貢献してきました。また、AfDBは主に市場等から調達した中長期的な資金をその融資等業務に充てていますが、日本の金融市場はAfDBの重要な資金調達先の一つとなっています。

(出所:財務省)

## 「Improve the Quality of Life for People in Africa」ボンドとは

アフリカのインフラ整備や、水・衛生保険分野での基礎サービスへのアクセスを改善したり、人材育成等を通じて若年層を含めた雇用創出を目指す事のできる債券です。

アフリカ開発銀行の発行する本債券を通じてこのプロジェクトに寄与することができます。

アフリカ開発銀行は、この債券発行による調達資金または同額以上を当プロジェクトに充当すべく最大限の努力を致します。



## インドネシア共和国の基本情報

● 面積	約189万平方キロメートル (日本の約5倍)	● 宗教	イスラム教 88.1%、キリスト教 9.3% (プロテスタント 6.1%、カトリック 3.2%)、ヒンズー教 1.8%、仏教 0.6%、儒教 0.1% その他 0.1% (2010年、宗教省統計)
● 人口	約2.55億人 (2015年、インドネシア政府統計)	● 政体	大統領制、共和制
● 首都	ジャカルタ (人口1,017万人:2015年、インドネシア政府統計)	● GDP (名目)	8,619億ドル (2015年、世銀統計)
● 民族	大半がマレー系 (ジャワ、スンダ等約300種族)	● 主要産業	製造業、農林水産業、商業・ホテル・飲食業 (インドネシア政府統計)
● 言語	インドネシア語		

(出所:外務省ホームページ)

## インドネシア・ルピア / 円為替レートの推移



(出所:ブルームバーグ、2012年3月1日から2017年3月17日)

## 無登録格付について

本資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◆S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ◆フィッチ・レーティングス (Fitch)

# アフリカ開発銀行 2021年4月21日満期 インドネシアルピア建債券(円貨決済型) 売出要項

【売出人】

名 称	株式会社SBI証券
住 所	東京都港区六本木一丁目6番1号

【債券概要】

売 出 債 券 の 名 称	アフリカ開発銀行 2021年4月21日満期 インドネシアルピア建債券(円貨決済型)
券 面 総 額	13,500,000,000 インドネシアルピア ※1
額 面 金 額	10,000,000 インドネシアルピア
お 申 し 込 み 単 位	額面10,000,000 インドネシアルピア単位
利 率	年6.34% (税引前) 年5.052% (税引後) ※2、3 インドネシアルピア建の利金額に、参照為替レートを乗じて算出される円貨額によつて支払われる。
利 払 日	毎年4月21日および10月21日 (年2回)
売 出 期 間	2017年3月21日から2017年4月19日まで (日本時間)
売 出 価 格	額面金額の100.00%
受 渡 日 ・ 利 息 起 算 日	2017年4月21日 (日本時間) ※4
償 還 日 ( 満 期 )	2021年4月21日 (ロンドン時間)
償 還 価 格	額面金額の100.00% × 償還為替レートによって算出される円貨額 (円未満四捨五入)
参 照 為 替 レ ー ト	参照為替レート決定日に関し、以下の算式に従って計算代理人により定められる1インドネシアルピアあたりの日本円で表示される円/インドネシアルピア為替レートをいう。 円/米ドル参照為替レート ÷ インドネシアルピア/米ドル参照為替レート (小数第7位を四捨五入)
参 照 為 替 レ ー ト 決 定 日	利払日または償還日 (満期) の5営業日前の日

円 / 米ドル 参照為替レート	参照為替レート決定日の正午（東京時間）に、ロイター・スクリーン「JPNU」（またはかかるレートを表示する目的のその代替もしくは承継ページ）で公表される、1米ドルあたりの円の数値として表示される、円/米ドルレートの仲値をいう。
インドネシアルピア/ 米ドル参照為替レート	参照為替レート決定日の午前10時（ジャカルタ時間）頃にロイター・スクリーン「JISDOR」（またはかかるレートを表示する目的のその代替もしくは承継ページ）で公表される、1米ドルあたりのインドネシアルピアの数値としてインドネシア銀行により表示される、2ジャカルタ営業日後の決済のためのインドネシアルピア/米ドルレートの直物レートをいう。
営業日	東京、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールおよびジャカルタにおいて、商業銀行および外国為替市場が支払いを決済している日（土曜日および日曜日を除く）をいう。 ※5
計算代理人	ビー・エヌ・ピー・パリバ

- ※1 本債券の券面総額は、13,500,000,000 インドネシアルピアの予定である。本債券の券面総額は変更される可能性がある。
- ※2 税引後の利率は、源泉徴収税率20.315%を基準に算出のうえ、小数第4位以下を切り捨て。
- ※3 利息額は、1ヶ月を30日、1年を360日とする日数計算方式（30/360 Day Count Fraction）に従って算定する。
- ※4 本債券は、アフリカ開発銀行により2017年4月20日(ロンドン時間)に、アフリカ開発銀行の2009年9月8日付 グローバル・デット・イシューンス・ファシリティに基づき発行される。
- ※5 本債券の償還金額または利息の支払期日が営業日でない場合、支払およびこれに関する入金もしくは振込の指示は翌営業日まで行われぬものとする。ただし、かかる日は、これが翌暦月に入る場合はこの限りでなく、営業日である直前の日に繰り上げられる。

**株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号**

**加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会**

- ◆外貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。
- ◆外貨建て債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- ◆本債券を円換算した価値は、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下いたしますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- ◆本債券の価格は金利変動等により上下いたしますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- ◆本債券の発行者または保証者および利金・償還金として支払われる外貨発行国の経営・国情・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。
- ◆お申込の際は「外貨建て債券の契約締結前交付書面」を必ずご覧ください。